

## 山ニシステムサービス株式会社 子育て支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年1月1日 ～ 平成28年12月31日までの4年間

### 2. 内 容

目標1：平成25年2月より所定外労働を削減するために、月2回（毎月第一営業日と第三水曜日）を定時退社日として設定し、ノー残業デーを実施する。

#### <対策>

- 平成25年 1月～ 25年2月より毎月2回、第一営業日と第三水曜日を定時退社とすることを社内通達文書により全社員に実施を周知させる。
- 平成25年 2月～ 定時退社日の実施。

目標2：平成28年4月までに、子の看護休暇制度適用を拡大する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

#### <対策>

- 平成25年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始。
- 平成27年 4月～ 社員代表者への説明。
- 平成28年 3月～ 制度の導入を社内通達文書により社員への周知を図る。
- 平成28年 4月～ 社内規程を改訂し、新制度の実施。

★山ニシステムサービス 株式会社さん

「子育て世代の社員が多い一方で、所定外労働がなかなか削減できないのが現実でした。育児制度利用については、申出があれば会社として認めていたつもりでしたが、今後はさらに支援内容の周知にも努めていきたいと考えています。仕事と家庭の両立が社員にとって、また会社にとっても財産となりうることを再認識し、次世代の職場環境を整えていきたいと思います。」

★目標を達成するにはどうしたらいい？

次世代育成サポートアドバイザーからひとこと

社会保険労務士 小林 弘樹さん

「山ニシステムサービス株式会社さんは、育児介護休業法の改正が努力義務だった頃から率先して社内規程を改訂しており、従業員の方がより働きやすい職場づくりに大変高い関心を持っていらっしゃいました。さらに今回の行動計画策定にあたって、前向きな計画案を出して頂き、1月には社長通達で「定時退社日の実施」を告げる等、積極的にその行動を開始されました。計画策定前は制度周知が不十分な部分もありましたが、このような意識を持つことこそが会社の発展、更には社会貢献にも繋がるものと思われまます。」